

令和5年第5回教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和5年11月20日（月）午後3時30分～

2 場 所 男鹿市役所 3階 第三委員会室

3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 山王丸 由利絵
委員 古仲 宗雲

4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹 渕 美穂
教育総務課主幹 武田 健一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 秋山 真貴子

5 議事日程及び議案

日程第1 第4回会議録の報告・承認

日程第2 会期の決定

日程第3 教育長の報告その他事務事業の報告

日程第4 議事

議案第19号 令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）に関する意見について

日程第5 報告事項

(1) 第1回男鹿地区高校統合に関する協議会の概要について

(2) 船越小学校大規模改修事業の進捗状況について

(3) 小学校統合説明会の概要について

(4) 男鹿市成人式「明日を創る成人の集い」について

(5) 令和5年9月定例会における一般質問（教育委員会関連）について

(6) 休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について

(7) いじめ・不登校の報告について（11月調査）

6 開会宣言 午後3時25分

7 会 期 （自）令和5年11月20日
（至）令和5年11月20日 1日間

8 閉 会 午後4時43分

【教育長】

ただいまから、令和5年第5回教育委員会会議を開催いたします。

議事に入る前に私からうれしい報告をさせていただきます。

ご配付しております別紙資料をご覧ください。

11月11日、土曜日、さきがけホールで行われました、「第4回秋田活性化中学生選手権全県大会」で男鹿南中が審査員特別賞を受賞いたしました。

地区大会の優秀校6校による最終のプレゼンで、どの学校も甲乙つけがたい、大変内容の濃い発表でありまして、中学生がここまで考えるかというくらい素晴らしい発表でした。

男鹿南中学校の4人の生徒が最優秀賞に次ぐ、審査員特別賞を受賞することができました。

同校の発表に対する講評は資料に記載したとおりであります。4人の生徒の発表は、審査員をはじめ会場に詰めかけた保護者など、150人くらいの方々に地域への熱い思いや愛着が十分に伝わる内容でした。

当日は、会場に浮田産業株式会社社長ご夫妻も足を運んでくださりまして大変喜んでおりました。

浮田社長の男鹿にかける思いを生徒たちが代弁した形で、地域づくりにかける中学生の熱い思いが伝わる内容であったと思います。

もう一つ、11月2日に船川第一小学校でICTを活用した授業の公開研究会が開催されました。

船川第一小学校の研究に3年間携わってくださいました、鳴門教育大学の藤村先生から「船川第一小学校のICTを活用した研究と授業は、日本のトップレベルにある」という講評をいただきました。船川第一小学校の授業も本当に素晴らしい内容であったと思います。

小中学生のいろいろな活躍により、市民に元気を届けられるような情報をどんどん発信していきたいと思っております。

教育委員の皆様にも随時お伝えしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日、吉田委員より欠席の届出がありますが、定足数は満たしていることを報告させていただきます。

日程第1、「第4回会議録の報告・承認」を議題といたします。

前回の会議録の報告・承認につきましては、事前配布により、内容を確認していただいております。委員の皆様から、御署名をいただきましたので、御異議がないものと認め、承認といたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。会期につきましては、本日1日にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、会期は、本日1日といたします。

次に、日程第3、「教育長の報告その他事務事業の報告」をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

私から一つ補足になりますが、村井課長から 10 月 24 日から 11 月 20 日までの間に実施されました市政懇談会で、男鹿南中学校と男鹿東中学校の地域貢献に関する取り組みを説明いたしました。

男鹿東中学校が 9 月 27 日に地域の方々と一緒に脇本海岸、船越地区の清掃、それから若美地区の西部承水路の清掃活動を全校生徒が行いました。

男鹿南中学校は 10 月 6 日に公民館のある戸賀地区、北浦地区、男鹿中地区、船川地区、椿地区で実施いたしましたが、どの地区でも中学生の地域貢献に関する取り組みは大好評でした。

来年度も地域の方々と一緒に続けてもらいたいというようなお話が出されました。特に、戸賀地区では 11 人の生徒が参加いたしまして、男鹿南中学校の構想としては、自分の生まれた場所、住んでいる場所に貢献したいという計画でしたが、戸賀地区には現在小中学生は 1 人もおりませんので、戸賀地区に住んでいない生徒が、自ら進んで清掃活動に出かけたようです。地元の方々は中学生と会話するのは相当久しぶりだということで、清掃活動が終わった後に懇談したそうですけれども、非常に喜んでくれたということでありました。

それから、北浦地区では古仲委員さんからも大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

また来年も、回数や範囲の拡大等について、コミュニティスクールの学校運営協議会で協議していくということのようですので、教育委員会としてもできる限り支援していきたいと考えているところであります。

それでは、「教育長の報告その他事務事業報告」につきましては、以上といたします。

【教育長】

それではこれより議事に入ります。

日程第 4、議案第 19 号「令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）に関する意見について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案書の 4 ページをお開きください。

議案第 19 号「令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）に関する意見について」であります。令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）のうち、教育委員会関係補正予算を別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 29 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由は、令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会関係補正予算について、議会の議決を求めるため、教育委員会の意見を求めるものであります。

本日、ご配付しております、別紙1の「令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）教育費抜粋」、A4横の資料をご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目事務局費は、628万4,000円の追加で補正後の予算額は、1億7,205万3,000円です。1節報償費から8節の旅費までは、本年度の当初予算編成時において、令和4年度の職員配置により積算していた人件費予算について、本年度配置による予算へ変更したと、人事院勧告による給料表の変更等を反映したものです。

10節需用費は、スクールバスの燃料費で、船越小学校大規模改修に伴い、体育の授業を脇本にありますB&G海洋センター体育館で実施するため、移動手段として、スクールバスを活用しております。そのための燃料費の増額を要求しているものであります。

2項学校総務費、1目事務局費は117万7,000円の追加で、補正後の予算額は7,370万5,000円です。学校生活支援員の人件費の本年度配置による予算変更と人事院勧告による給料表の変更等を反映したものです。

次のページをお開きください。

3項小学校費は2,130万5,000円の追加で、補正後の予算額は9億410万8,000円です。1目学校管理費は再任用の校務員の人件費で、本年度配置による予算変更と、人事院勧告による給料表の変更を反映したものです。

2目学校振興費は学習系ネットワーク改修業務委託料となっております。

議案書の5ページに詳細を記載しておりますので、5ページをお開きください。

この事業につきましては、統合型校務支援システムの整備に伴う予算措置となっております。令和6年4月から、県教育委員会が全県統一で導入する統合型校務支援システムに接続するにあたり、各校に安全な通信環境を確保するため、セキュリティの強化と教員用端末のウイルス対策、ネットワークシステムの改修を行うための委託料となっております。

統合型校務支援システムというのは、成績処理、出欠管理、時数管理等の業務系といわれるものと、指導要録等の学籍系といわれるもの。健康診断票、保健室来室管理等の保健系の機能に加えて、教職員間のコミュニケーションのためのグループウェアなどを統合した機能を有しているシステムで、男鹿市では現在、出欠管理と指導要録の2機能のみシステム化されておまして、それ以外のは、現在は入っていない状況になっております。

県での事業者選定が終わりましたので、今月中に秋田県と事業者が契約締結する予定となっております。

今後、詳細を詰めた後、来年の1月から2月にかけて現システムを改修し、その後、2月、3月で教職員の操作研修を行います。

令和6年4月から県の実証事業に参加し、令和7年4月から本格運用となっております。

予算額は、小学校費が 849 万 5,000 円、この後説明します中学校費が 283 万 2,000 円で、全額一般財源での対応となります。

この予算については、既存システムを改修する予算となっておりますので、来年度のシステム利用に係る経費につきましては、令和 6 年度当初予算に計上してまいります。県内各市町村の参加年度は、記載のとおりとなっております。

来年度につきましては、男鹿市を含む 7 市町村が参加予定となっております、各市町村で、現在の契約が終了する時期を考慮しながら導入するという事になっております。このシステム導入によりまして、人事異動になった先生たちが、繁忙期に操作手順を習得し直す必要がなくなるということ。統一された様式により、事務の合理化が図られるほか、グループワーク機能で掲示板やスケジュール管理、文書共有などが可能となること。

また、現在 2 台使っている教職員の端末を 1 台にできること。このほか、文部科学省の試算では、このシステム導入によりまして、1 教員当たり年間 100 時間程度の超過勤務が削減されるだろうという見込みとなっております。

予算書にお戻りください。

3 目教育指導費は、教師用教科書・指導書購入のための備品購入費です。

令和 6 年度から小学校で使用する教科書・指導書改定に伴い、新たに購入するものです。

4 項中学校費は 60 万 7,000 円の追加で、補正後の予算額は 1 億 3,022 万円です。

1 目学校管理費は、中学校技能主事、再任用校務員の人件費で、本年度配置による予算変更と人事院勧告による給料表の変更を反映したものです。

2 目学校振興費は、先ほど小学校費で説明した学習系ネットワーク改修業務委託です。

4 目教育指導費は、部活動指導員の人件費となっております、人事院勧告による給料表の変更を反映したものです。

5 項社会教育費、4 目図書館費は 34 万 6,000 円の追加で、補正後の予算額は 3,950 万 5,000 円。

5 目公民館費は 129 万 8,000 円の追加で、補正後の予算額は 1 億 5,254 万 9,000 円。

6 項保健体育費、3 目給食費は 128 万 4,000 円の減額で、補正後の予算額は 1 億 7,608 万 4,000 円です。

この予算につきましては、図書館、公民館、給食調理員の職員、再任用職員及び会計年度任用職員の人件費となっております。

本年度の当初予算編成において、令和 4 年度の配置により積算していた人件費予算について、本年度配置による予算へ変更したと、人事院勧告による給料表の変更を反映したのとなっております。予算の説明は以上です。

【教育長】

ただいま事務局から補正予算第 6 号について説明がありました。このことについてご質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

村井課長から統合型校務支援システムの整備事業について説明がありましたが、いずれも県内 25 市町村が同じシステムになるということで、教員がどこに異動しても同じシステムでいろんな作業ができるということでは今以上に便利になるかなと思います。

文科省の試算では、100 時間程度の勤務時間短縮という試算のようです。勤務時間を削減できるということは、働き方改革の方向性に沿っていると思いますので、学校の方で早く慣れて、活用してもらえればなと思います。

それでは、議案第 19 号につきましては、ご異議ないようですので承認とさせていただきます、令和 5 年 12 月市議会定例会に提案となります。

次に、日程第 5、「報告事項」について一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

議案書の 7 ページをお開きください。

報告事項(1)「第 1 回男鹿地区高校統合に関する協議会の概要について」ご説明いたします。

10 月 30 日に第 1 回男鹿地区高校統合に関する協議会を開催しておりますが、県の高等学校総合整備計画において、2 キャンパスでスタートするとしておりました計画を、今年 6 月に統合校 1 校として、スタートするという方針を県が示したことによりまして、県から男鹿市としてどういう意見があるかを広く聞いていただきたいという依頼がありましたので、この協議会を立ち上げて、協議をしているところです。

協議会委員のメンバーは、8 ページに記載しておりますが、両校の同窓会会長、市内中学校長、学識経験者のほか、産業雇用関係者の 13 名で構成しております。

1 回目の協議会では、初回ということでありましたので、現状を共有して、今後の議論を深めていただくため、県教育庁高校教育課から、第 7 次秋田県高等学校総合整備計画(後期計画)と、現在策定に向けて検討されている第 8 次計画の説明のほか、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の校長先生から、両校の特色について説明をしていただきました。

委員からは、両校生徒の減少に関することや、男鹿海洋高校の「地域みらい留学制度」、学生寮に関すること、統合の時期などについて質問がありました。

今後は、11 月 22 日に 2 回目の協議会を開催し、来年 1 月、2 月にそれぞれ協議会を 1 回ずつ開催します。

来年 3 月には協議会としての意見をまとめ、市長へ報告する予定としております。その後、市長から県教育長に要望書を提出するという流れになっております。

9 ページをご覧ください。

報告事項(2)「船越小学校の大規模改修事業の進捗状況について」です。

初めに、事業の進捗状況ですが、8 月 16 日から特別教室を改修し、仮普通教室を設置しています。図書館や家庭科室などの教室を一旦仮教室として、改修をして

おります。机、椅子、エアコン等も移動しまして、改修した仮普通教室で、9月4日から3年生から6年生が授業をしております。3年生と6年生が移動しておりますので、普通教室棟の2階と3階の工事を進めているところです。

10月2日からはプールの工事、10月23日からは体育館の工事が始まっています。体育の授業はスクールバスで移動し、脇本のB&G海洋センター体育館で実施しているところです。

体育館の工事は、2月下旬に完成予定となっておりますので、今年度の卒業式は改修された体育館での初めての卒業式となります。

今後は、3年生から6年生までの教室が、冬休み明けには改修工事が終わりますので、休み明けの授業は改修された教室で授業を開始します。

そのあと1階の工事に入りますので、1年生と2年生が仮教室へ移動し、3月下旬には完成しますので、新年度からは、1年生から6年生まですべて改修後の教室での授業が開始となります。

工事の進捗状況については、請負事業者、建設課、教育委員会、学校による打ち合わせを月1回開催し、意見交換しておりますが、10月24日の月例会の時点での進捗率は7.2%となっており、予定どおり進んでおります。

資料の写真は、10月23日に撮影されたものです。

校舎正面の写真につきましては、普通教室棟がシートで覆われておりますが、現在は外部塗装が進められている状況です。

資料右側の体育館ですが、足場が組まれてシートが貼られておりませんが、学習発表会までは明るさを保ちたかったということで、シートは貼っておりませんが、学習発表会が終わりましたので、現在はシートで覆われて工事が進められています。

資料左下のプールですが、樹脂製のプールを来年度になってからはめ込むんですけども、現在はプールの外周のフェンスを取り除いた状態になっておりまして、プールについては2年にわたり、来年のプールが始まる前までにできるように工事を進めていくことになっております。

資料右下の内部工事の様子ですが、こちらの写真は2階と3階のバルコニーと手すりの撤去工事の様子となっております。2階、3階にありましたバルコニーの手すりにつきましては、すべての撤去作業を終了しております。

次に、報告事項(3)「小学校統合説明会の概要について」ご説明します。

10ページと11ページをご覧くださいと思います。

小学校統合説明会の概要につきましては、9月に説明会概要を郵送で送付させていただいておりますので、改めての説明となりますが、9月3日に払戸小学校で統合について説明しました。15人の参加をいただいております。

説明会では、スクールバスに関する事、閉校後のグラウンドや体育館の施設の利用はできるのかということ。学用品やクラス編成に関する要望などが挙げられておりました。

9月10日には、北陽小学校の統合について説明会を開催し、8人の参加をいただいております。北陽小学校でも、やはりスクールバスや学用品に関する事につ

いての質問がありました。

また、北陽小学校で続けているナマハゲに関する学習活動を継続して欲しいですとか、北部地区の活性化についても、引き続きお願いしたいというご意見もいただいております。

今後は、3月市議会定例会に学校設置条例の一部改正案と、令和6年度の当初予算に統合関連予算を提案してまいります。

来年4月から、両校とも統合校の児童交流を開始し、6月には統合準備委員会を設置したいと考えております。

7月には、再度保護者への説明会を開催しまして、スクールバスの乗車申し込み、閉校式、引っ越し作業等を経て、令和7年4月に統合となります。

保護者や地域の声をよく聞きながら丁寧に進めてまいりたいと思っております。

次に12ページをご覧ください。

報告事項(4)「男鹿市成人式『明日を創る成人の集い』について」です。

今年度の成人式は、令和6年1月7日、日曜日、午後1時から、男鹿市民文化会館大ホールで開催いたします。

内容は、市主催となる式典と実行委員主催となる「集い」の二部構成となっており、現在7名の実行委員が打ち合わせを重ねているところです。

今年度の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日に生まれた、本年度中に21歳の誕生日を迎える方が対象です。

10月31日現在で、男鹿市に住所がある139名に案内状を送付しております。

また、例年同様、男鹿市に住所は置いていないのですが、市内中学校を卒業した生徒も参加可能となっております。対象年度の卒業生は4校合わせて181人おりました。

昨年度までは、事前申し込みをいただき、家族の参観に制限を設けていましたが、今年度はコロナウイルス感染症が5類に移行されたことを受けまして、申し込みなくご家族を含め、ご家族以外の方でも参加して、新成人のお祝いをしていただけるようにする予定としております。

続いて13ページ14ページをご覧ください。

次に、報告事項(5)「令和5年9月定例会における一般質問(教育委員会関連)について」です。

9月定例会では、教育委員会関連で3名の議員から一般質問がありました。

初めに、田井博之議員から男鹿市においても中学生議会の開催を検討すべきではないかとの質問があり、総合的な学習の時間を中心に、子供たちが地域に出て、地域の課題や問題点を見つけ、中学生の視点から地域の活性化に向けた考えをまとめ提案していく活動を進めている。

この地域密着型の探求活動の成果を保護者や地域の方々に発表し、ご意見をいただくことは、議会という形式ではないにしても、若い世代の考えを地域の活性化につなげていく起爆剤になり得ると捉えており、ふるさと男鹿への愛着を深める観点からも、「中学生ふるさと未来会議」のような名称で、地域に根差した一連の探求活動の中での実施を検討すると答弁しております。

次に、鈴木元章議員から、市内小中学校の校歌を記録媒体として残し、保管活用する取り組みについて質問があり、現在存続している小学校6校と中学校2校の校歌については、この後、卒業式等で音源を収録し、学校統合により閉校となった小学校14校と中学校5校の校歌については、校歌の音源が保存されているかを確認し、保存されていない場合は、学校沿革誌等の資料から譜面や歌詞を可能な限り探し出し、ピアノの演奏等により、音源のデジタル化を進めるなど、地域の文化遺産ともいえる校歌を、音源データとして後世に残すために、また同窓会など様々な機会に有効活用する観点から、校歌の音源のデジタル化を進めていくと答弁しております。

次に、進藤優子議員から、子供の熱中症防止の取り組みについて質問があり、小・中学校の統合の際には、エアコンを各学校の特別教室へ移設する計画であり、令和7年度には全小中学校の特別教室にエアコンが設置される見込みであるが、体育館への空調設備の設置については、断熱効果が確保されていない施設は、国の補助対象とならず、多額の財政負担を伴うことから、現時点においては困難と考えている。

暑さ指数が31度を超える場合は、体育の授業を小学校では他の教科と交換して教室での授業とし、中学校では教室での保健の授業に切り換えている。中学校の部活動についても、熱中症警戒情報と暑さ指数をもとに実施の可否を判断し、各学校における児童生徒の安全確保に万全を期すと答弁しております。

教育総務課からの説明は以上となります。

【学校教育課長】

15 ページをお開きください。

報告事項(6)「休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について」報告いたします。

6月開催の第3回教育委員会会議におきまして、休日の中学校部活動の地域移行に関する協議会の設置や、児童生徒保護者へのアンケート調査の結果について報告しております。

その後の進捗状況について、本日は説明させていただきます。

協議会は、資料の1の(3)の開催計画に従って開催しております。

これまでの協議は、(4)にありますとおり、運営主体と組織づくりに関する内容を中心に行いました。協議会では、次のような意見が出されております。

一つ目は、既存の団体に所属している指導員が高齢化していることから、現状では、地域移行後の地域部活動を担う指導者の確保が各競技団体としては難しい状況にあるということ。

また、改革の柱の一つである地域スポーツ環境の一体的な整備や、今後の持続可能な運営を考えると、地域部活動の指導者はやはり個人への依頼に終始せず、競技団体、協会員を含む地域の競技者を増やす方策と同時進行で進めていく必要があるということ。

また、運営主体(運営事務局)については、本市の実態を考えた場合、行政とスポーツ団体、芸術文化団体が連携して組織し、立ち上げ時は教育委員会をはじめとする行政主導を進めるとスムーズな移行になることなどが話し合われております。

続いて2番のアンケートによる意識調査の結果です。

前回は説明しておりますが、生徒や保護者は、多数の方々が休日の部活動が学校の先生ではなく、地域の方になっても活動を続けたいというふうに回答しております。競技団体への意識調査では、協会員の高齢化などの実情の記載があったほか、現在の外部コーチが最も適任で、いない場合には競技団体が推薦するという方法がいいのではないかとという意見がありました。

外部コーチは、現在やっている外部コーチ全員が地域移行後も、指導は継続できると回答しております。

続いて16ページ、運営主体の設立に向けた、市スポーツ担当課及び市スポーツ協会との協議についてです。

教育委員会が仲立ちとなり、市スポーツ担当課、市スポーツ協会とそれぞれ運営主体の設立を中心に協議をしております。協議の結果、運営主体、事務局として、この3者が共同で設立し、具体的な事務分担については今後詰めていくということに決まりました。

運営主体設立に向けて、各関係機関のご賛同が得られたことで、大きな前進であると捉えております。

最後に4番、今後の改革の方向性についてです。

令和7年度からできるだけ多くの種目を休日の活動を地域移行することを目的に、令和6年度の各種大会が一通り落ち着いた10月以降に、可能な種目、できるだけ多くやりたいと思っておりますが、試行を行い、新たな課題への対処や運営方法の見直しを考えております。

今年度は、来年10月以降の施行に向けて、運営主体における役割分担など組織づくりを固めるほか、地域移行のガイドラインを策定する予定となっております。

課題も山積しておりますが、一つずつ課題を解決していきたいと考えております。同時に、中体連をはじめとする大会のあり方が今後どうなっていくのかも、地域移行の方向性を決める上で大きな要素と考えております。まだ具体的に決まっていないようですが、大会のあり方等にも注視しながら、今後も進めてまいりたいと考えております。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。

報告事項(7)「いじめ・不登校の報告について」です。

11月1日に各校から報告されました「いじめと不登校の状況について」説明させていただきます。

11月1日現在、小学校で●件、中学校で●件のいじめの認知がありました。

内容としましては、冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるが最も多く、この傾向は変わりません。同じ児童生徒が当事者となるケースもあり、背景には家庭の問題や児童生徒の発達障害が予想される事案もありました。

児童生徒や保護者に、いじめは駄目と指導するだけでは、なかなか本質的な解決に結びついていかないのが現状であります。

教育長が、今年度の教育委員学校訪問の際にお話したように、いじめの有無や正しいかそうでないかのみに終始せず、お互いを思いやる学級づくりを目指していく

必要があります。

また、児童生徒、保護者と学校が十分な信頼関係を築き、一緒に対応していくことも重要と考えます。

引き続き、教育委員会と学校が連携して対応をしてまいりたいと考えています。続いて 18 ページの不登校の状況です。

教室への完全復帰となった生徒や、登校回数が増えた児童生徒が複数名おりました。その反面、新たに不登校となった児童生徒もおりました。

今後も別室登校、部活動など、一人一人の状況・ニーズに応じた丁寧な対応により、子供たちが少しずつ、ご自分で行動することを覚え、社会的自立を目標、支援を続けてまいりたいと考えております。説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。ただいま事務局から、報告事項 7 件の説明がありました。このことについて、御質問ありましたらお願いいたします。

【三浦委員】

報告事項（6）の「休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について」ご報告いただきましたが、今後の改革の方向性ということで、おそらく、休日の、例えば部活の指導に関しては、やっぱり指導者の確保というのが一番問題になると思います。行政指導でこれからある程度デザインを作っていくということでお話されていましたが、例えば指導者の育成に関しまして、これはやっぱり行政の方で絡んでこういった資質が求められるとかそういった基準を作成して、指導者になる方を養成していくとか、そういったような考えは、あるのでしょうか。

【学校教育課長】

現段階では、中学校体育連盟も含めて、指導者資格というものは求められておりません。ただ学校の教育活動に習って、例えば体罰の絶無、子供の人権を損ねるような対応、過剰な勝利至上主義ということ望んでいないものであります。その主旨を受け、全体研修を計画していかなければいけないと思っております。国の方針としましては、現在、スタートコーチというシステムをスポーツ庁で構築している途中であります。スタートコーチというのは、競技種目に関係なく、すべての競技に関わる方々の統一した資格になっております。結構お金もかかりますし、時間もかかる資格となっておりますので、国では段階的に少しずつ広げていき、令和 12 年にはスタートコーチの資格を指導者が持っているということを国では目標にしているようです。

1 万 3,000 円から 1 万 5,000 円くらいの金額が、その講習にはかかり、オンライン中心になりますが複数回の研修を受ける必要もあるので、段階的にスタートコーチについては、進めていこうと思っております。

現在、部活動指導員につきましても、年 1 回以上の研修が求められております。同様な考えで、市主催でそういう研修等は続けていきたいと考えております。

【教育長】

ほかにご質問ございませんか。

【山王丸委員】

どこの県だったかろう覚えで申し訳ないんですが、学習支援システムに関連してタブレットに関してですけれども、確か徳島県で中国製か何かのタブレットを導入して、ほぼ使えないような故障が続出というようなニュースがありました。数ヶ月前に聞きましたが、秋田県全体ではその辺はしっかりとした対応というか、大丈夫なのかなと、そのニュースを聞いたときに思いました。以上です。

【教育総務課長】

現在、秋田県内においては、各市町村でタブレットを購入している状況で、統一したものにはなっていませんが、本市では国産のタブレットを使っておりますので、中国製のように壊れるということはないですが、年数がかなり経ってきておりますので、船川第一小学校のようにすごく授業で使っている場合は、バッテリーがもたなくなってきたということ、あとキーが戻ってこなくなってきたりとか、そういった不具合についてはやはり電子機器なので、更新は4年と言われていますが、使えば使うほど、やっぱり劣化していくという状況なので、現在はリースの部分と、G I G Aでそろえた買い取った部分と、2種類のタブレットを授業で使っていますが、リースは中学校では端末のバッテリー交換が可能ということだったので、3月にはバッテリーを交換してもらおうかなと思っています。

その他、中に入っているソフトなどの関係から、令和7年10月までには、新しい端末に更新しなければいけないという認識でおりますので、来年度の途中で一旦、こういった機種がいいのかということを考えながら、令和7年の更新に向けて進めたいと思っています。

【教育長】

ほかにご質問ございませんか。

【古仲委員】

小学校の統合の件についてですが、例えば再来年に統合の予定ですけれども、その時に例えば、低学年の児童の担任が、統合先に異動するということは可能なものかどうか、ちょっと全く分からなくてすいません。

やはり低学年だと、学校が変われば不安もあるでしょうし、先生も変わった、学校も変わったとなれば、不安な時に先生に頼れるっていうようなところもあるかと思えます。中学生であれば大丈夫かもしれませんが、小学校の低学年だと学校に来てお母さんのようなイメージが先生にあるかと思うので、何か困ったときには、やっぱり統合前の先生に話しやすいところもあるかと思えますので、そういうことができるのかできないのかちょっと分からないですけど、もし可能であればそういった対応についてもご配慮いただければ親としては安心な部分があるのかなと思っています。

また、先程タブレットのことについて、現在、私の娘も使っていますが、娘の使い方が悪いのか保存がうまくいかない時がとて多いので、もし機種を更新するのであれば、その辺も考慮していただければありがたいかなと感じております。以上です。

【教育総務課長】

やはり古くなってきているっていうのが原因の一つでもあります、例えばタブ

レットの中に情報が集まりすぎてくると、一度削除しなければいけないということもあると思うので、支援員さんが先生たちのことも支援するし、子供たちのタブレットについても支援員さんが回って見てくれますので、先生にタブレットの調子が悪いとか、保存がうまくいかないという状況はお話していただいて、そのパソコンがどういうふうに悪いとか、リースしているパソコンであれば、業者さんに相談していただいて、見てもらうということも可能なので、使い方が悪いとかそういうことではなくて、まずは先生に今タブレットがこういう状況でなかなか進まないという状況お話していただいて、それを改善するためにはどういった方法があるのかを、業者さんや支援員さんにお話できればなと思っています。

【教育長】

あとは18ページの不登校の件になりますけれども、文科省の2022年度の調査では、秋田県で2022年度、小中学校の不登校児童生徒数が1,566人だそうです。

小中学生全体で1,566人、年間通して30日以上欠席した児童生徒がいるということになります。

このうち90日以上欠席者が912人ということになりますが、18ページに4月調査の状況を数字で示しておりますけれども、不登校児童数が全体で29人、そのうち継続が24人ですので、物事何でもそうですけれども要因なり、原因が明らかでないとなかなか効果的な対応というのは非常に難しいわけですが、この不登校については要因が明らかであっても対応が難しいということになります。29件中24件が継続ということになりますが、学校ではかなり頑張っておりまして、小学校も中学校も不登校の児童生徒に対して、家庭との連絡を密にしながら、一生懸命頑張っておりますが、なかなか効果的な対策を見つけにくいというのが不登校の状況になるかなと思います。

いずれ、最終的にはその子供の「自立」ということが焦点になりますけれども、何とか学校でみんなと一緒に学校生活を送るような形で、この後も粘り強く家庭の方と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

他に何か質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

ほかに御質問等ないようですので、以上をもちまして、令和5年第5回教育委員会会議を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

